

高松市環境基本計画（2016-2023）平成30年度の取組状況一覧

【達成率評価基準】

A 達成率100%以上	B 達成率80%以上100%未満
C 達成率50%以上80%未満	D 達成率0%以上50%未満
E 達成率0%未満（マイナス）	

【達成率算出方法】

$$\frac{\text{H30実績値} - \text{H26基準値}}{\text{R1目標値} - \text{H26基準値}} \div 5 (\text{計画年数}) \times 4 (\text{経過年数}) \times 100$$

※平成26年度基準値の現状維持を目標としている指標については、目標を達成していればA評価、目標を達成していなければE評価とする。

施策の柱	指標名	R5年度(2023)目標値	R元年度(2019)目標値	H26年度(2014)基準値	H29年度(2017)		H30年度(2018)		目標(R元)に対するH30実績の達成率	H30年度(2018)の取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	H30年度(2018)実績の評価を踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No. 11 廃棄物の減量と資源循環の推進	1人1日当たりのごみ排出量	880 g/人・日	917 g/人・日	970 g/人・日	928 g/人・日	A	921 g/人・日	A	115.6%	生ごみ堆肥化容器等の購入補助やレジ袋の削減推進、ごみ減量の方法を紹介したハンドブックを市のホームページに掲載して周知・啓発するなど、ごみの減量化に努めた。新たに食品ロス対策や生ごみの減量に効果のある3きりの啓発リーフレットを作成・配布し、食品廃棄物の減量取組の周知を行った。また、多量排出事業者に対しては、減量等計画書の提出を求め、計画に基づくごみの減量に努めた。	引き続き、生ごみ堆肥化容器等の購入補助やレジ袋の削減推進、ごみ減量の方法を紹介したハンドブックを活用して周知・啓発するなど、ごみ排出量の削減に取り組むとともに、新たにフードドライブを実施するなど、食品ロス削減に向けて事業を推進していく。また、多量排出事業者に対しても、引き続き、減量等計画書の届出を実施する。	環境総務課	
	1人1日当たりの資源化量	207 g/人・日	207 g/人・日	207 g/人・日	185 g/人・日	E	184 g/人・日	E	-	ごみ分別ガイドブックの配布や使用済小型家電の回収、紙資源のリサイクルの推進などに取り組んだ。ごみ分別アプリ配信を継続実施し、更なる周知・啓発に努めた。	前年度比で、市のごみの収集量が約1.2千t減少(141.8千t→140.6千t)しているが、そのうち、資源ごみが約0.6千t(26.1千t→25.5千t)減少している。ペットボトル等の容器の軽量化や、紙媒体の消費量の減少、資源物の店頭回収といった近年の社会状況の影響を受け、リサイクル率は低下傾向にあるため減少したものと考えられる。	「高松市ごみ分別アプリ」の配信など、これまでの施策を継続するとともに、市の収集データでは確認できない、資源ごみの店頭回収量の調査を引き続き行い、リサイクルの実態把握に努める。(平成30年度は、8事業者63店舗の協力により、資源ごみ2,386tが回収されていることが確認できた。)	環境総務課
No. 12 廃棄物の適正処理の確保	一般廃棄物の年間埋立処分量	11,270 t/年	12,120 t/年	13,236 t/年	13,263 t/年	E	14,022 t/年	E	▲ 88.0%	資源ごみの再生利用、破碎ごみからの金属類の回収、南部クリーンセンターで発生する熔融スラグの資源化や使用済小型家電の回収など埋立処分量の削減に努めた。	基幹的設備改良工事に伴い停止していた西部クリーンセンターの焼却炉の稼働を平成30年2月に再開したことにより、同センターでの処理量が工事着手前の状況に戻った(外部委託処理を終了した)ことから、焼却灰等の年間埋立量が増加したものと考えられる。	資源ごみの再生利用、破碎ごみからの金属類の回収、南部クリーンセンターで発生する熔融スラグの資源化や使用済小型家電の回収など、引き続き、埋立処分量の削減に取り組む。	環境総務課
	産業廃棄物の不適正保管量	12,000 t	12,150 t	12,372 t	11,953 t	A	11,857 t	A	290.0%	継続・定期的に指導を行ったことにより、前年度と比較し、保管量は減少し、目標値を達成している。	引き続き、適正処理を行うよう指導する。	環境指導課	
	ボランティア清掃の参加者数	160,000 人/年	158,000 人/年	155,438 人/年	186,229 人/年	A	191,122 人/年	A	1741.0%	高松エアポートクリーン作戦、屋島クリーン大作戦など計7地区でクリーン作戦を実施した。ごみの回収量は11.2tであった。	不法投棄の状況を踏まえ、地元衛生組合協議会や自治会と協議の上、ごみ回収だけでなく、環境美化啓発にも重点を置いたクリーン作戦を実施することで、企業や個人ボランティア参加者数の増加を図り、ポイ捨てや不法投棄のない美しいまちづくりを推進する。	環境指導課 (適正処理対策室)	
	不法投棄通報、相談件数	100 件/年	125 件/年	150 件/年	125 件/年	A	99 件/年	A	255.0%	環境美化の啓発や地域のボランティア清掃活動の積極的支援などにより、各地のボランティア清掃活動の件数及び参加人数は増加した。特に高松エアポートクリーン作戦等、計7地区で不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、多数のボランティアの参加があった。	地域住民の環境美化意識は向上してきているが、依然として不法投棄が無くなっていないため、引き続き警察等と連携しながら不法投棄防止に努める。	環境指導課 (適正処理対策室)	
No. 13 水循環の推進	1人1日当たりの水道平均使用水量	299 L/人・日	300 L/人・日	301 L/人・日	304 L/人・日	E	302 L/人・日	E	▲ 125.0%	水の役割や大切さを知ってもらうために、広報紙「みんなの水」を2回発行するとともに、各種パンフレットや小学生向けの学習資料等を香川県広域水道企業団高松事務所ホームページに掲載した。	平年よりも日照時間が長く、かつ、平均気温が高い月が多かったこともあり、水道使用水量が増加したものと考えられる。	天候や観光客数など、外的要因に左右される面もあるが、引き続き節水型のまちづくりを進めるため、節水啓発を継続して実施していく。	香川県広域水道企業団 高松事務所
	下水処理水再生水利用施設数	65 施設	63 施設	61 施設	64 施設	A	64 施設	A	187.5%	再生水利用下水道事業について、現行料金を維持しつつ、中心市街地の現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図ることにより、効率的な経営に努めた。	今後とも、現行料金を維持しつつ、PRに努め、中心市街地の現供給区域内において利用者の拡大を図るなど既存施設の有効活用を図ることにより、効率的な経営に努める。	下水道整備課	
	透水性舗装の整備面積(累積)	57,040 m <sup>2</sup>	55,200 m <sup>2</sup>	52,927 m <sup>2</sup>	58,258 m <sup>2</sup>	A	58,297 m <sup>2</sup>	A	295.3%	仏生山円座線にて透水性舗装工事を施工した。	栗林上福岡線にて透水性舗装工事を予定している。	道路整備課	
No. 21 地球温暖化対策の推進	総電力消費量に占める太陽光発電システム設置費補助事業による発電量の割合	1.97 %	1.68 %	1.18 %	1.52 %	A	1.59 %	A	102.5%	住宅用太陽光発電システムの設置について、383件の補助を行い、再生可能エネルギーの利用促進を図った。	引き続き、地球温暖化対策の一環として、本市の地域特性をいかした太陽光発電システムの設置を促進する。なお、平成31年度から同補助事業を地球温暖化対策室に移管し、再生可能エネルギー普及促進事業をより効果的に推進する。	環境保全推進課	
	市有施設における再生可能エネルギー発電設備の発電出力	5,060 kW	4,940 kW	3,068 kW	4,856 kW	A	4,876 kW	A	120.7%	新たに2施設で再生可能エネルギー発電設備が整備された。	今後も引き続き市有施設に再生可能エネルギー発電設備の設置の促進を図る。	環境総務課 (地球温暖化対策室)	
	家庭における地球温暖化防止のための取組の実施率(アンケート結果)	57.4 %	46.4 %	32.6 %	31.6 %	E	32.5 %	E	▲ 0.9%	ホームページ及び広報媒体(広報誌、ケーブルテレビ等)、啓発展示に加え、「たかまつCOOL CHOICEキャンペーン」を実施し、温暖化防止に向けた情報提供及び普及啓発に努めた。	13項目中9項目で取組実施率は増加しているが、目標値より下回った結果となった。	今年度もホームページや広報誌、「たかまつCOOL CHOICEキャンペーン」での新聞本紙広告などにより、取り組みの実践について周知啓発に努める。	環境総務課 (地球温暖化対策室)

施策の柱	指標名	R5年度 (2023)	R元年度 (2019)	H26年度 (2014)	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		目標 (R元) に 対するH30実績 の達成率	H30年度(2018)の 取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	H30年度(2018)実績の評価を 踏まえた今後の取組予定	担当課
		目標値	目標値	基準値	実績値	評価	実績値	評価					
No. 31 水環境の保全	河川BOD値の環境基準の達成率	66.7%	66.7%	66.7%	58.3%	E	66.7%	A	-	市内12地点で調査を実施し、8地点で環境基準を達成した。 (全国では類型指定水域2,563水域における環境基準達成率は94.0%【29年度実績】)		今後も状況を把握するため、調査を継続する。また、関係課等と連携を図り水質浄化に努める。	環境指導課
	海域COD値の環境基準の達成率	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内5地点で調査を実施した。 本市の測定地点は環境基準の判定地点ではないが、基準値を当てはめた場合、平均値は5地点で達成した。 (全国では類型指定水域590水域における環境基準達成率は78.6%【29年度実績】)		今後も状況を把握するため、調査を継続するとともに、関係課等と連携を図り水質浄化に努める。	環境指導課
	汚水処理人口普及率 (合併処理浄化槽での 処理人口を含む。)	89.3%	87.4%	84.9%	86.5%	A	87.0%	A	105.0%	汚水管の整備 1,500m 合併処理浄化槽設置整備事業 935基設置 (単独処理浄化槽の撤去及び転換 199基)		平成31年度は、汚水管の整備(延長1,500m)及び合併処理浄化槽設置整備事業(280基転換予定)を実施することにより、平成31年度末の普及率を目標の87.4%に向上させるなど、引き続き、公共下水道の整備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に取り組む。	下水道経営課 及び 下水道整備課
	合併処理浄化槽補助件数(累積)	28,650件	24,650件	19,650件	22,515件	B	23,450件	B	95.0%	合併処理浄化槽設置整備事業 935基設置 (単独処理浄化槽の撤去及び転換 199基)		平成30年度においては、居住誘導区域内等の新設に対して、通常の2倍の額を助成するなど、汚水処理人口普及率の向上に取り組んだ。今後は、国の転換に重点化する方針に伴い、平成31年度から新設に対する助成を廃止した上で、配管に要する費用の上限額を引き上げるなど、補助制度の見直しにより、更なる転換促進を図る。	下水道経営課
No. 32 大気環境の 保全	大気に係る環境基準の達成率												
	二酸化いおう	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内4局で調査を実施し、全測定局で環境基準を達成した。 (全国での達成率は、一般環境大気測定局(以下「一般局」という)99.8%、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という)100%【29年度実績】)		状況を把握するため、常時監視を継続するとともに、関係課等と連携を図り大気環境の保全に努める。また、常時監視をする中で、光化学オキシダントにおいては予報等が発令された場合に、微小粒子状物質(PM2.5)においては注意喚起時に、市民の健康に影響が出ないよう、整備した連絡体制により対応する。	環境指導課
	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内7局で調査を実施し、全測定局で環境基準を達成した。 (全国での達成率は、一般局100%、自排局99.7%【29年度実績】)			
	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1局で調査を実施し、全測定局で環境基準を達成した。 (全国での達成率は、一般局100%、自排局100%【29年度実績】)			
	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内7局で調査を実施し、全測定局で環境基準を達成した。 (全国での達成率は、一般局99.8%、自排局100%【29年度実績】)			
	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施し、環境基準を達成した。 (全国405地点において、超過地点はなかった。【29年度実績】)			
	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施し、環境基準を達成した。 (全国358地点において、超過地点はなかった。【29年度実績】)			
	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施し、環境基準を達成した。 (全国360地点において、超過地点はなかった。【29年度実績】)			
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施し、環境基準を達成した。 (全国366地点において、超過地点はなかった。【29年度実績】)				

施策の柱	指標名	R5年度 (2023) 目標値	R元年度 (2019) 目標値	H26年度 (2014) 基準値	H29年度 (2017)		H30年度 (2018)		目標 (R元) に 対するH30実績 の達成率	H30年度(2018)の 取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	H30年度(2018)実績の評価を 踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No.32 大気環境の 保全	光化学オキシダントの注意 報・警報の発令回数	0回	0回	0回	1回	E	0回	A	-	市内4局で調査を実施し、注意報、警報とも発令はありませんでした。 (全国での注意報等発令日数は延べ日数80日、都道府県数は19自治体【30年度実績】) なお、全測定局で環境基準を達成しなかった。 (全国での達成率は、一般局、自排局ともに0%【29年度実績】)		状況を把握するため、常時監視を継続するとともに、関係課等と連携を図り大気環境の保全に努める。また、常時監視をする中で、光化学オキシダントにおいては予報等が発令された場合に、微小粒子状物質 (PM2.5) においては注意喚起時に、市民の健康に影響が出ないよう、整備した連絡体制により対応する。	環境指導課
	微小粒子状物質 (PM2.5) の注 意喚起回数	0回	0回	0回	0回	A	0回	A	-	市内5局で調査を実施し、注意喚起回数はありませんでした。 なお、4測定局で環境基準を達成した。 (全国での達成率は、一般局89.9%、自排局86.2%【29年度実績】)			環境指導課
No.33 騒音・振動・ 悪臭・化学物 質対策などの 推進	騒音に係る環境基準の達成率												
	一般地域 (昼夜全日)	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内20地点で調査を実施し、全地点で環境基準を達成した。		状況を把握するため、調査を継続するとともに、関係課等と連携を図り、騒音・振動・悪臭の防止と化学物質対策に努める。	環境指導課
	ダイオキシン類の環境基準の 達成率	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内において、大気は3地点、公共用水域は12地点、公共用水域底質、地下水質及び土壌は各4地点で調査を実施し、全地点において環境基準を達成した。 (大気：全国629地点のうち、超過地点はなかった。 公共用水域 (河川)：全国1,442地点のうち、22地点で超過していた。 公共用水域底質 (河川)：全国1,205地点のうち、4地点で超過していた。 地下水質：全国498地点のうち、超過地点はなかった。 土壌：全国835地点のうち、超過地点はなかった。 【29年度実績】)			環境指導課
No.41 自然環境の 保全	耕作放棄地再生利用面積 (累 積)	32.0 ha	24.0 ha	13.1 ha	14.3 ha	D	15.4 ha	D	26.7%	国の荒廃農地等利活用促進交付金を活用して、耕作放棄地の利用希望がある担い手農家への貸借の推進を通じて、荒廃農地再生利用事業に取り組むことにより、113aの耕作放棄地の再生利用を行った。	農業者の高齢化等による離農により、農地の貸付け希望が増加し、耕作放棄地を再生してまでも規模拡大を図る必要性が低下しているため。	国の荒廃農地等利活用促進交付金が30年度で終了し、本年度から新たに県の荒廃農地等利活用促進事業が創設されたので、農業委員会や香川県農地機構等の関係団体と連携し、同事業を活用して再生利用に取り組む担い手等の掘り出しに努める。	農林水産課
	「ため池守り隊」市民活動取 組箇所数	24か所	20か所	15か所	17か所	C	17か所	C	50.0%	前年度と同様の17か所のため池において、活動が実施された。	市ホームページや広報で周知に努めたが、増加は見られなかった。自費で活動できる組織が出現したことが原因だと考えられる。	引き続き、市ホームページや広報で周知を行い、新規活動組織の増加に努める。	土地改良課
No.42 自然とのふれ あいの充実	市民農園設置数	41か所	37か所	32か所	30か所	E	31か所	E	▲25.0%	新たに市民農園1か所が開設された。	年に1か所の新規開設を計画しているが、事業主体の都合等により開設できない年もあるほか、既設の市民農園の中で閉園するところもあるため、達成率が低くなっている。	既設の市民農園の利用率や、新規開設の要望を踏まえ、年1か所程度の市民農園の設置を目指す。	農林水産課
	こども農園設置数	19か所	17か所	13か所	14か所	D	11か所	E	▲62.5%	子ども会への周知に努めたほか、市ホームページの活用などを行い、啓発に努めた。	農地の宅地化の進行や、農業従事者の高齢化・後継者不足などによる農地提供者の減少が主な要因と考えられる。	30年度評価理由に加え、他の公的な補助金等の交付を受けている農地の拡大に伴い、当事業実施可能農地が減少している。今後は、30年度実施団体の活動体制の確保に努めた上で、当事業の抜本的な見直しを図る。	生涯学習課
No.51 環境にやさし い交通環境の 整備	公共交通機関利用率	16.5%	15.9%	13.8%	15.0%	B	15.2%	B	83.3%	公共交通利用促進施策として、電車とバスの乗継割引や高齢者公共交通運賃半額制度を継続して実施した。市民が主体的な立場から公共交通の必要性等について考えるきっかけとなるよう、小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催や、出前ふれあいトーク等を開催し、市民意識の醸成に取り組んだ。		既存の施策に加え、鉄道新駅の整備とバス路線の再編等、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組むとともに、学校・企業・地域への対象者別に作成したパンフレットを活用したモビリティ・マネジメントの実施により、市民意識の醸成と更なる利用促進に努める。	交通政策課
	レンタサイクル利用者数	328,500人/年	318,500人/年	306,580人/年	313,160人/年	B	309,995人/年	D	35.8%	レンタサイクルの利用促進及びイメージアップのため、120台の車両に、平成26年度に公募により決定した、新デザインの塗装を行った。	既存車両の新デザイン化を図るなど、利用促進策を講じたが、民間事業者参入の影響から一時利用者の減少により、目標達成に至らなかった。	新デザインを施した車両を順次増やすほか、更なる利用促進や管理手法等の改善について検討する。	都市計画課
	自転車走行空間の整備済延長 (累積)	19.0 km	12.6 km	4.2 km	9.0 km	B	9.0 km	C	71.4%	五番町西宝線にて自転車道整備工事、八番町西浜新町線において自転車走行指導帯整備工事を施工した。	地元関係者との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。	平成31年度は、引き続き五番町西宝線にて自転車道整備工事の施工を予定している。	道路整備課

施策の柱	指標名	R5年度(2023)目標値	R元年度(2019)目標値	H28年度(2014)基準値	H29年度(2017)		H30年度(2018)		目標(R元)に対するH30実績の達成率	H30年度(2018)の取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	H30年度(2018)実績の評価を踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No. 52 身近な緑の保全と創造	市民1人当たりの都市公園等の面積	9.28 m <sup>2</sup> /人	9.16 m <sup>2</sup> /人	8.14 m <sup>2</sup> /人	9.08 m <sup>2</sup> /人	A	9.20 m <sup>2</sup> /人	A	129.9%	仏生山駅前公園、大野ふれあい公園、りんくうスポーツ公園の供用により、市民一人当たりの都市公園面積が増加した。		身近な公園整備事業の整備方針を踏まえ、公園面積の少ない小学校区を中心に公園整備を行い、市民一人当たりの都市公園面積の増加を図る。	公園緑地課
	民有地緑化助成数	8 件/年	8 件/年	4 件/年	3 件/年	E	2 件/年	E	▲ 62.5%	高松春のまつりフラワーフェスティバル(5月3日・4日)及び、都市緑化月間緑化啓発事業(10月9日～15日:瓦町FLAG)で緑化助成制度のPRを行った。	左記のイベント等でのPR、市のホームページでの周知、建築士会や民間審査機関、造園業協会等でリーフレットでの周知に努めたが、申請件数が見込み値を達成できなかったため。	引き続き、緑化助成制度のPRに努め、助成件数の増加を図る。	公園緑地課
	建物緑化助成数	4 件/年	4 件/年	2 件/年	2 件/年	D	0 件/年	E	▲ 125.0%	高松春のまつりフラワーフェスティバル(5月3日・4日)及び、都市緑化月間緑化啓発事業(10月9日～15日:瓦町FLAG)で緑化助成制度のPRを行った。	左記のイベント等でのPR、市のホームページでの周知、建築士会や民間審査機関、造園業協会等でリーフレットでの周知に努めたが、申請件数が見込み値を達成できなかったため。	引き続き、緑化助成制度のPRに努め、助成件数の増加を図る。	公園緑地課
	小学校校庭の芝生化実施校数(累積)	30 校	22 校	12 校	16 校	C	17 校	G	62.5%	1校の運動場に芝生化を実施した。(栗林小学校 3,065.8m <sup>2</sup> )	維持管理の観点から芝生化の実施ができなかったため。	校庭の芝生化については、維持管理に課題が多いことから今後の取組を見直し、既存の芝生については引き続き維持管理に努める。	教育局総務課
No. 53 美しい景観の保全と創造	特別な区域における既存不適格広告物の適正化率	80 %	50 %	20 %	60 %	A	65 %	A	187.5%	既存不適格広告物の撤去に努めたことにより、4件撤去された。		引き続き、既存不適格広告物の撤去に努めるとともに、屋外広告物の設置基準に適合するよう規制・誘導を行い、良好な都市景観の形成を推進する。	都市計画課
	文化財学習会・体験講座参加者数	1,400 人/年	1,300 人/年	1,219 人/年	1,286 人/年	A	1,227 人/年	D	12.3%	ふるさと探訪を10回、親子文化財教室を2回、市民文化財教室を4回、それぞれ計画通り開催した。	ふるさと探訪については、参加者が前年度を上回ったが、親子文化財教室は、会場の都合により、定員数を少なく設定したため、また、市民文化財教室は、開催場所が遠方となったため参加者が減少し、目標値を下回った。	広報たかまつ、ホームページ、チラシ設置等での広報活動に加え、創造都市推進局のSNSに開催予定や開催報告を頻りに掲載し、行事の内容をより深く知っていただくことで、参加者数の増加を目指す。	文化財課
No. 61 環境教育・環境学習の充実	環境学習講座参加者数	2,400 人/年	2,300 人/年	2,146 人/年	1,707 人/年	E	1,949 人/年	E	▲ 159.9%	環境ワークショップ(主催講座)や環境学習支援事業(出前事業)を実施するとともに、水生生物観察会などの自然観察体験事業を実施した。	平成28年度末で環境保全推進課分室を廃止したことにより、平成29年度からこども未来館や瓦町FLAGなどの新たな施設において講座を実施している。平成30年度は前年度に比べ約250人増加したが、目標の達成には至らなかった。	引き続き、NPO等と協力しながら多岐に渡るテーマで講座を開催して参加者の増加を図り、環境保全への理解を深めていく。	環境保全推進課
	南部クリーンセンター(エコポータル)環境学習参加者数	3,400 人/年	3,200 人/年	2,943 人/年	3,113 人/年	A	3,235 人/年	A	142.0%	NPO法人と協働で行った「親子工作会」や「親子施設見学会」に加え、「小中学生の施設見学」などを通じて、ごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供し、また、廃材を使った紙漥き体験を楽しみながら行うことで、環境意識の向上を図った。		見学者や来館者の増加を目指し、自主事業については事業内容を改めて再検討するとともに、学校やコミセン等各団体を通じて、市民に施設見学会を周知するなど、ごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供し、環境意識の向上を図る。	南部クリーンセンター
No. 62 環境保全活動の推進	「いざり山」市民活動支援事業参加団体数	29 団体	21 団体	11 団体	16 団体	B	17 団体	C	75.0%	平成26年度に要綱改正を行い、参加団体を一新して、現在6団体(6.4ha)の遊歩道の整備や草刈り等の里山保全活動を支援している。	広報たかまつや市ホームページ等での周知を行ったが、目標値の達成には至らなかった。	今後も、毎年2団体程度の募集を行いながら、参加団体の増加により、多くの里山が保全されることを目指していく。また、補助対象期間の5年間を経過した後も、里山保全活動が継続するよう、里山の自然に触れ合う魅力等を効果的に伝えていく。	農林水産課
	「たかまつマイロード」事業新規認定団体数	24 団体	12 団体	3 団体	3 団体	C	6 団体	C	66.7%	平成30年度においては、引き続き、市のホームページや広報紙によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知を図ったほか、国・県により、道路愛護団体事業が実施されている国道、県道に接続する市道において、マイロード事業の推進を図ったことにより、新たに3団体を道路愛護団体に認定した。	平成30年度においては、引き続き、市のホームページや広報紙によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知を図ったほか、国道及び県道で実施している道路愛護団体への周知を行うなど、マイロード事業の推進を図ったことにより、新たに3団体を道路愛護団体に認定したが、目標値の達成には至らなかった。	令和元年度については、新たに3団体認定を行ったところであり、引き続き、市のホームページや広報紙によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会等に対する本制度の周知を図るなど、加入団体が増加するよう取り組む。	道路管理課
	公園愛護会の団体数	165 団体	160 団体	149 団体	155 団体	B	156 団体	C	79.5%	新規に公園が整備されたことに伴い、公園の清掃・除草などの日常的な維持管理を実施するボランティア団体「公園愛護会」の結成を促進し、新規に2団体が結成された。		新たに公園整備を行う際には、公園愛護会の結成を前提として地元と協議を行い、愛護会のない既存の公園については、自治会等に結成の呼びかけを行うなど、団体の増加に努める。	公園緑地課
	廃食油収集量	7,272 L/年	6,984 L/年	6,696 L/年	6,336 L/年	E	6,687 L/年	E	▲ 3.9%	水質汚染の防止を図るため、環境業務センター及び21か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託し、適正使用の啓発に努めた。 収集日数 92日 収集量 6,687L 前年度と比べ、収集量は351L(前年度6,336L)増加した。	廃食油収集会場の1つである木太コミュニティセンターが、平成29年度より改修工事の為、収集会場が1か所減少している。また、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出等に伴い総菜市場が拡大する一方、家庭での揚げ物の調理機会が減少してきている。	環境業務センター及び22か所のコミュニティセンター(木太コミュニティセンターが、改修工事終了の為、1か所増)に持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会及び各地区コミュニティ協議会に委託する。消費者団体連絡協議会と連携し、環境にやさしい石けんづくりによる啓発等、市民の環境意識向上に努める。	くらし安全安心課